

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：秘書課] P.50

0601 秘書事務に要する経費 6,914,000 円 (5,123,000 円)

[一財 6,914,000 円]

目的

平成 22 年に取手市制施行 40 周年を迎えるにあたり、記念事業を行う。これまで市の歴史を築き上げてきた方々の功績をたたえるとともに、老若男女を問わず多くの市民の皆様とともに市制施行 40 周年式典を開催するほか、今後のまちづくりを創造していく契機となるよう 40 周年を祝う事業を行う。

内容

- ・取手市制施行 40 周年記念事業企画運営委員会交付金 2,000,000 円

〔主な事業〕

記念式典および記念事業等に係る計画と実施

取手市制施行 40 周年記念表彰

[担当：藤代総合窓口課] P.51

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 3,173,000 円 (2,918,000 円)

[一財 3,173,000 円]

目的

窓口の充実を図り市民により質の高いサービスを提供する。

内容

主な経費の内訳

消耗品費、コピー保守点検委託料、印刷機使用料、業務端末機使用料等である。

[担当：市民活動支援課] P.52

1201 市民憲章推進に要する経費 450,000 円 (500,000 円)

[一財 450,000 円]

目的

市民のみなさんが郷土を愛し誇りを持てるように、また、明るく住みよいまちを築くために制定された市民憲章の普及啓発と事業の推進を図る。

内容

- ・市内主要幹線道路の清掃活動
- ・市民憲章の普及啓発活動

[担当：人事課] P.53

2101 人事管理に要する経費 14,004,000 円 (29,833,000 円)

[一財 14,004,000 円]

目的

実務研修として国・県へ職員を派遣し資質の向上を図っていくため、さらに、租税債権管理機構・取手地方広域下水道組合等・公益法人への派遣は、執行体制の充実のため、職員の派遣を実施しているものである。

内容

- ・国、県への派遣 2名（実務研修）
- ・租税債権管理機構への派遣 1名（派遣）
- ・取手地方広域下水道組合等への派遣 2名（派遣）
- ・公益法人への派遣 6名（派遣）
- ・高齢者医療制度広域連合への派遣 1名（派遣）

[担当：人事課] P.54

2201 職員研修に要する経費 5,946,000円（4,499,000円）

[一財 5,946,000円]

目的

市行政を担う職員一人ひとりの意識改革と能力開発を図り、個性と潜在能力を高めながら、創造性豊かで柔軟に対応できる人材を育成する。

人事評価制度研修については、評価者研修では実践面における目標管理の具体的内容の習得と、被評価者研修では本格導入に向け、被評価者としての意識向上を図る。

内容

研修予定一覧

(単位：人)

区 分	研 修 名	対 象	受講人員
階層別研修 (庁内研修)	上級職員フォローアップ研修	採用後16年の職員	16
	管理者研修	現任課長・副参事	70
	人事評価制度研修	評価者・被評価者	900
派遣研修	茨城県自治研修所	20研修：指定職員	58
	常総広域職員共同研修	13研修：指定職員	85
	市町村アカデミ-	4研修：指定職員	3
	各種研修講座	希望職員	50
合 計			1,182

[担当：安全安心対策課] P.55

3001 防犯に要する経費 2,459,000円（2,584,000円）

[一財 2,459,000円]

目的

犯罪を未然に防止し、暴力的素地排除を啓発して、健全で明朗な地域社会の発展を期することを目的とする団体を補助・育成し、活動を促進することにより、犯罪のない明るい社会の実現と、防犯・暴力追放思想の普及と高揚、善良な風俗の保護並びに少年の健全育成の推進を図る。

内容

- ・防犯カメラ 6 基保守点検委託料
- ・防犯協会、暴力追放委員会への補助
- ・防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施
- ・自主防犯組織結成事業の補助及び結成促進
- ・防犯パトロール、防犯座談会の開催
- ・警察への連絡

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P.55

2101 ファイリングシステムに要する経費 1,252,000 円 (1,496,000 円)

[一財 1,252,000 円]

(1)ファイリングシステム維持管理

目的

ファイリングシステムは市民との共有財産である公文書を効率的に管理し、情報開示請求権、及び自己情報コントロール権を保障するものである。そのために平成 9 年度より導入された。全職員の共通認識を保持するため、年度ごとの維持管理目標を定め、適切かつ合理的なファイリング環境を保つことを目的としている。

内容

情報公開条例、及び個人情報保護条例の円滑な運用と市民サービスの向上に資するため、全職員によるファイリングシステムの維持管理に取り組んでいる。また、取手市文書管理委員会による職員相互の維持管理実地指導等により、ファイリング環境の定期的な内部監査、及び文書管理のための意識向上を図っている。

- ・ファイリングシステム維持管理用消耗品 555,000 円
- ・フォルダーラベル印刷 189,000 円

(2)廃棄文書リサイクル

目的

平成 20 年度より継続して実施。廃棄文書リサイクル事業により、文書の廃棄作業に要する時間の短縮・作業の効率化、及び人的コストの削減を図る。さらに裁断処理により廃棄文書の個人情報漏洩のリスクにも配慮し、かつリサイクル処理によるゴミの減量化、省資源化についても寄与するものである。

内容

シュレッダー処理による廃棄文書は、個人情報を含む保存年限経過文書、及び随時廃棄文書を対象に、合せて年間約 23 トンの廃棄量を見込んでいる。市役所敷地内において、年間 3～4 回に分けて、シュレッダー裁断処理を実施している。作業は情報管理課職員の立会いのもと、委託業者所有の大型シュレッダー登載車両(トラック)により行い、その後古紙リサイクルルートにのせるものである。これによりゴミの減量化と環境問題に配慮しつつ、これまで年間延べ約 50 人で行ってきた文書廃棄作業が半数以下で可能となり、文書廃棄に要する労力・人件費の軽減につながっている。

- ・廃棄文書リサイクル処分委託料 508,000 円

[担当：総務課] P.56

2201 法務に要する経費 5,307,000 円 (5,525,000 円)

[一財 5,307,000 円]

目的

地方分権社会に対応する柔軟かつ機能的な法務体系を確立するために必要不可欠である取手市例規集のデータベースシステム維持管理事業の導入による財務コスト及び労務コストを大幅に軽減させるとともに、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通して、より自律的かつ適正な法務運営を目指す。

内容

- (1) 普通旅費 21,120 円
顧問弁護士との打合せ等に伴う弁護士事務所への出張交通費
- (2) 消耗品費 1,345,342 円
法令関係書誌の追録及び購読料等
- (3) 顧問弁護士委託料 630,000 円
行政活動に伴う法律問題の相談等の業務
顧問弁護士(1人)の委嘱
- (4) 取手市例規集データベースシステムの維持管理
例規集データベースシステムの維持管理委託料 2,055,900 円
例規集更新データ作成費等 年4回
例規集データベースシステム使用料 1,234,800 円
例規データベース・国家法令・原義管理システム使用料 12か月分

[担当：広報広聴課] P.56

2701 広聴活動に要する経費 14,000 円 (10,000 円)

[一財 14,000 円]

目的

市長への手紙等の事業を行い、市民の声を市政に反映する。

内容

- ・消耗品 7,000 円
- ・市長への手紙料金後納 7,000 円

[担当：広報広聴課] P.56

2801 広報発行に要する経費 22,844,000 円 (24,286,000 円)

[国・県 30,000 円 その他 701,000 円 一財 22,113,000 円]

* 特財積算根拠

[国委：自衛官募集事務委託金 30,000 円]

[諸収入：広告掲載料 701,000 円]

目的

・「広報とりで」...市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。

・政策情報紙「薬」…市が抱えている問題や課題、現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

内容

< 広報紙の発行 >

1 広報発行に要する経費

内訳	・「広報とりで」印刷に要する経費	8,077,000 円
	・「政策特集広報」印刷に要する経費	1,282,000 円
	・「広報とりで」「政策特集広報」 新聞折り込みに要する経費	10,109,000 円
	・消耗品及び、新聞等定期購読費	713,000 円
	・写真現像・焼付、封筒印刷	58,000 円
	・パソコン使用料	502,000 円
	・広報郵送料	1,620,000 円
	・正月特集市長対談謝礼	10,000 円

2 発行概要

広報とりで

- ・規格：タブロイド版 年 24 回 (計 202 ページ)
12 ページ 年 3 回
8 ページ 年 20 回
6 ページ 年 1 回

政策特集広報

- ・規格：A4 版 8 ページ 年 3 回 (計 24 ページ)

3 印刷部数 45,200 部

- 4 配布方法
- ・新聞折り込みによる配布 (折り込み部数 42,600 部)
 - 郵送による配布 (郵送件数 700 通) 新聞未購読者等への郵送
 - ・その他、市民課・支所・公民館・郵便局・駅 (JR) 等に配置

< 広報車賃貸借 >

年間リース料金 174,000 円・燃料費 57,000 円

< 東口駅前河川情報掲示板 >

光熱水費 (国土交通省と折半した市負担額) 年間 180,000 円

[担当：広報広聴課] P.57

2901 市民相談に要する経費 4,763,000 円 (4,805,000 円)

[一財 4,763,000 円]

目的

市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や市役所に来た方への細やかな案内業務をするなど市民サービスの向上を図る。

内容

市民相談一覧

相談種別	内容
市民相談	市民の多種多様な相談に関する事
総合案内窓口	来庁者に対する案内業務に関する事
行政相談（月2回）	行政（国や県）に関する事
人権相談（月2回）	人権・相続・近隣関係等に関する事
司法書士相談（月1回）	土地等の登記、金銭貸借・相続等に関する事
法律相談（月4回）	相続・離婚・多重債務等民事事案に関する事
社会保険労務士相談（月1回）	年金・労働問題全般に関する事
行政書士相談（月1回）	相続・遺言・土地等に関する事

[担当：広報広聴課] P.58

3101 ホームページ管理に要する経費 399,000円（431,000円）

[その他 399,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：広告掲載料 399,000円]

目的

ホームページを有効に活用して市を広くPRし、市民生活に必要な情報を迅速に提供することで、より充実した情報共有を目指す。

内容

1 管理業務委託 399,000円

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P.58

2001 都市間交流に要する経費 3,289,000円（3,714,000円）

[一財 3,289,000円]

目的

取手市民とユーバ市民の交流を深めるとともに、さらに国際性豊かな学生を育成するため、ユーバ市の受け入れ事業および取手市中・高生の派遣事業を実施し、国際社会の構築を積極的に推進する。

さらに、中国桂林市との友好都市交流についても交流を推進する。両市の市民同士が、より交流を深めることができるように市民訪中団の派遣を実施していく。

取手市国際交流協会の活動は、日本語教室の実施を始め、交流会を通じた外国人と市民の交流の場を提供するなど、在住外国人が地域社会に溶け込みやすい環境をつくるための事業を推進しており、「多文化共生社会」の構築を推進していくものである。そのため、市としてその活動を支援する。

内容

- ・ 取手市国際交流協会への補助 720,000 円

〔主な事業〕

在住外国人のための日本語教室・東京芸大留学生による秋の国際交流音楽会・外国人とのふれあい交流会・会報の発行・世界の料理を楽しむ集い・通訳等のボランティア等

- ・ 姉妹都市ユーバ市との交流事業 1,746,000 円

【派遣】

ユーバ市（中・高生）派遣補助金 540,000 円

ユーバ市（随員職員等）派遣事業 747,000 円

【受入】

ユーバ市訪問団受け入れホストファミリー謝礼 280,000 円

ユーバ市訪問団受け入れ事業 169,000 円

20 周年記念事業 10,000 円

〔主な事業〕

市内中・高生による代表団派遣、およびユーバ市の一般市民・学生からなるユーバ市訪問団の受入れ、両市の交流 20 周年記念事業。

- ・ 桂林市交流事業 813,000 円

〔主な事業〕

桂林市への市民親善訪問団派遣

- ・ 日中友好協会負担金 10,000 円

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P.61

0601 契約事務に要する経費 2,712,000 円（3,164,000 円）

[一財 2,712,000 円]

目的

入札・契約における公平性、透明性、競争性の確保を図るとともに、入札・契約事務の適正化な運用を推進する。

内容

入札・契約の過程並びにその内容を客観的な視点から審議する外部委員による入札監視等委員会（平成 19 年度設置）を開催するほか、インターネット上でのやり取りによって入札手続きを行う電子入札システム（平成 18 年度導入）を活用した入札を執行する。

主な事業費

事業項目	予算額	備考
入札監視等委員会の開催	報償費 96,000 円	審議の更なる活発化を図るため 2 名を増員
電子入札システムによる入札の執行	使用料及び賃借料 2,600,000 円	

[担当：公共施設整備課] P.62

0801 公共施設の整備に要する経費 6,031,000 円 (17,262,000 円)

[国・県 1,821,000 一財 4,210,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：住宅・建築物安全ストック形成事業補助金 1,821,000 円]

目的

公共施設の耐震診断調査を実施し、その結果に基づく耐震補強工事を行うことにより、公共施設の耐震性の確保と環境の整備を図る。

内容

委託料

耐震診断調査業務委託料 (市民会館) 6,031,000 円

[担当：管財課] P.62

2001 庁舎の管理に要する経費 92,807,000 円 (95,202,000 円)

[その他 36,000 円 一財 92,771,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：建物使用負担金 36,000 円]

目的

庁舎全体の維持管理を図る。

内容

委 託 料	予算額 (円)	内 容
庁舎管理業務委託料	13,917,000	13,916,700 × 1
夜間警備委託料	5,502,000	5,501,160 × 1
電話交換業務委託料	10,435,000	10,434,564 × 1
消防設備保守点検委託料	480,000	庁舎年 2 回 480,000 × 1
電気設備検査委託料	179,000	庁舎年 1 回 178,500 × 1
エレベーター保守点検委託料	857,000	年 12 回
自動ドア保守点検委託料	315,000	年 2 回
ターボ冷凍機保守点検委託料	634,000	年 1 回
植栽・剪定業務委託料	800,000	年 2 回
市役所敷地内草刈業務委託料	300,000	年 1 回
空調機保守点検委託料	231,000	庁舎年 2 回 231,000 × 1
地下タンク埋設配管漏洩検査委託料	72,000	ボイラー年 1 回 71,400 × 2
ガスヒートポンプエアコン保守点検委託料	530,000	年 1 回
電話交換機保守点検委託料	2,442,000	2,441,880 × 1

[担当：管財課] P.63

2101 自動車の維持管理に要する経費 20,961,000 円 (22,237,000 円)

[一財 20,961,000 円]

目的

公用車の効率的維持管理を図る。

内容

委託料	予算額(円)	内容
市バス運転業務委託料	2,160,000	21,600 × 100 日
使用料及び賃借料	予算額(円)	内容
公用車リース料	7,023,000	現リース車 22 台 新規リース車 4 台

[担当：管財課] P.64

2201 市有財産管理に要する経費 4,883,000 円 (2,177,000 円)

[一財 4,883,000 円]

目的

市有地の環境整備を図る。

内容

委託名	予算額(円)	内容
市有地草刈業務委託料	666,000	市有地 4 ヶ所を年 2 回実施

[担当：藤代総合窓口課] P.65

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 31,627,000 円 (33,554,000 円)

[一財 31,627,000 円]

目的

藤代庁舎全体の維持管理を図る。

内容

・清掃管理業務委託料	4,336,500 円
・機械設備保守運転管理業務委託料	7,503,300 円
・夜間警備委託料	4,068,000 円
・消防設備保守点検委託料	365,000 円
・電気設備検査委託料	231,000 円
・エレベーター保守点検委託料	504,000 円
・自動ドア保守点検委託料	258,000 円
・植栽、剪定業務委託料	280,000 円
・電波障害対策施設保守点検委託料	294,000 円

1 総務管理費 7 企画費

[担当：政策調整課] P.66

0501 企画事務に要する経費 1,537,000 円 (1,582,000 円)

[その他 7,000 円 一財 1,530,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：第五次取手市総合計画書売却代 7,000 円]

目的

第五次取手市総合計画のまちづくり課題を政策・施策・基本事業の政策体系別に整理し、基本計画の各分野でまちづくり指標と目標値を設定した。

市民意識調査は、各施策や基本事業の成果指標に対する現状値の把握を行い、この数値と将来の目標値を比較することにより、現状値に対する経年変化を把握し、各種事務事業が上位の基本事業や施策に結びついているか、どの程度成果が上がっているかを判断するものであり、平成 17 年度から毎年実施している。

内容

昨年度実施した市民意識調査の内容を中心に、市内在住の取手市民(満 20 歳以上)2,000 人を対象に無作為抽出しアンケート調査を実施する。なお、調査の目的を達成するため、本調査は毎年行うものである。

・市民意識調査経費 456,000 円(主にアンケート郵送料)

[担当：政策調整課] P.67

1201 市国土利用計画策定に要する経費 101,000 円(0 円)

[一財 101,000 円]

目的

取手市総合計画審議会にて市長の諮問に応じ、長期的な国土利用計画について審議する。

内容

今年度、2 回の審議会開催を予定しており、取手市国土利用計画策定のため審議を行う。

[担当：構造改革推進課 H22 政策調整課] P.67

2201 構造改革推進に要する経費 4,591,000 円(5,649,000 円)

[一財 4,591,000 円]

(1) 公共施設マネジメント調査業務

目的

市の公共施設の現状を様々な角度から整理・分析した上で、施設を通じた行政サービスの現状と課題を明確にするとともに、今後の公共施設のあり方について、具体的な配置や配分などの改善策を立案し、公共施設の再整備と一層の有効活用を図る。

内容

公共施設(建築物)にかかる維持管理経費や事業運営にかかる人件費などの経費と、個々の施設の利用・運営の実態状況を把握・分析し、長期的な経営改善策など公共施設の有効活用の検討に着手するための情報環境の整備を実施する。

・公共施設マネジメント調査業務委託料 4,000,000 円

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.67

2001 電算・O A化等に要する経費 294,752,000円(299,504,000円)

[国・県 3,374,000円 その他 64,000円 一財 291,314,000円]

* 特財積算根拠

[県委：常住人口調査 36,000円]

[国委：国民年金事務委託金 3,156,000円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 182,000円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000円]

目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続きについて、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続きの受付を行うほか、県域WAN(いばらきブロードバンドネットワーク)を活用して、市民がインターネットを使って利用できる電子申請・届出サービス、公共施設予約サービス、市内地図情報閲覧サービス、メール配信サービスを提供するなど、市民の利便性向上を図るものである。

内容

(1) 各種ネットワーク及びシステム維持費

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供を行うためのネットワーク回線の確保と維持、県と共同で整備運営している電子申請・届出システム、いばらき公共施設予約サービス、統合型GIS及び、県域WANを活用して接続しているLGWAN(総合行政ネットワーク)の運用管理を行なう。

また、本庁舎内、公共施設及び小中学校において、ネットワークに接続するパソコン端末、KIOSK 端末等の整備、維持を行なう。

・いばらきブロードバンド負担金	5,726,000円
・LGWAN 関連機器設置費	1,114,000円
┌ サービス提供装置使用料	630,000円
└ サービス提供機器保守点検委託料	484,000円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料	2,100,000円
・スーパーワイドLAN 使用料	29,988,000円
・事務用パソコン使用料	11,381,000円
・情報系端末用パソコン使用料	1,656,000円
・メール配信システム管理委託料	1,995,000円
・地域イントラネット基盤整備機器賃貸借	892,000円
・電子申請・届出システム負担金	1,330,000円
・いばらき公共施設予約システム 整備運営協議会負担金	1,671,000円
・統合型GIS 負担金	77,000円

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行を行う。また、軽自動車税のクレジット収納など、新しい制度や施策に合わせたシステム開発を行うため、情報処理業務を委託するものである。

あわせて、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を図るものである。

- ・電算機情報処理業務委託 213,647,000 円
- ・サーバ機器等使用料 12,413,000 円

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P.69

0501 交通安全事務に要する経費 2,096,000 円 (2,377,000 円)

[その他 225,000 円 一財 1,871,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 225,000 円]

目的

各年齢層に適応した交通安全教育と道路交通の現場における啓発活動を推進し、さらに民間交通安全活動団体の補助育成などにより、交通事故の無い明るいまちづくりを推進するとともに市民の交通安全意識の高揚を図る。

内容

- ・自転車安全利用条例の啓発活動
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席
- ・春、夏、秋、年末の交通安全運動の実施
- ・幼児、児童、生徒、高齢者への交通安全教室の開催
- ・各交通安全活動団体への負担金、補助金

[担当：安全安心対策課] P.70

2001 交通安全の施設整備に要する経費 5,238,000 円 (5,238,000 円)

[一財 5,238,000 円]

目的

交通危険箇所の視野を確保し、道路構造の視認性を高め、危険事項を掲示するなどにより交通事故の未然防止と交通の円滑化を図る。

内容

- ・カーブミラー新設 49 基、修繕 42 ヶ所
- ・交通安全看板の設置
- ・道路区画線標示 2,833m、修繕 3,680m
- ・パトライト修理

[担当：安全安心対策課] P.70

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 44,819,000 円 (44,576,000 円)

[その他 36,794,000 円 一財 8,025,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：自転車駐車場使用料 33,870,000 円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,923,000 円]

[諸収入：電話通話料 1,000 円]

目的

自転車等駐車場の需要が著しい駅周辺における自転車等駐車場を確保・維持管理することにより駐車場利用者の利便を図り、路上放置自転車等をなくして交通の円滑と安全を図る。

内容

- ・自転車駐車場管理委託（有料5ヶ所、無料5ヶ所）
- ・更新手続事務委託（有料4ヶ所）
- ・自転車駐車場土地借上料（有料3ヶ所、無料1ヶ所）
- ・自転車駐車場施設借上料（有料1ヶ所）

[担当：安全安心対策課] P.71

2201 放置自転車対策に要する経費 6,800,000 円 (7,080,000 円)

[その他 475,000 円 一財 6,325,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：放置自転車移動保管手数料 475,000 円]

目的

取手駅・新取手駅周辺の路上放置自転車をなくし、交通の円滑と安全を確保するとともに交通道德の高揚を図る。

内容

- ・放置自転車撤去移動
- ・放置自転車処分
- ・保管場所管理、放置自転車の返還
- ・取手駅放置整理区域の監視
- ・放置自転車整理区域路面表示設置

[担当：安全安心対策課] P.71

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,407,000 円 (2,428,000 円)

[一財 2,407,000 円]

目的

交通道德の普及と高揚を図り、交通事故を未然に防止して交通安全を確保するとともに市民の自主的交通安全活動を推進指導する。

内容

- ・各交通安全運動期間中のキャンペーン、立哨活動

- ・自転車安全利用の指導、助言活動
- ・通学路の安全点検
- ・花火大会、地区祭礼指導等での交通整理
- ・公的催事、地域の祭礼等での交通指導

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民活動支援課] P.71

1001 市政協力員に要する経費 22,123,000 円 (22,352,000 円)

[一財 22,123,000 円]

目的

地域と行政との連絡調整役として市政協力員を委嘱し、市民生活の利便と市政運営の円滑化を図るとともに、市政協力員としての見識を深めるために研修会を実施する。

内容

- ・市政協力員報酬（市政協力員 81 名）
- ・研修会経費

[担当：市民活動支援課] P.72

1101 市補助金等検討委員会に要する経費 162,000 円 (136,000 円)

[一財 162,000 円]

目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的に公募による補助金制度を導入し、申請のあった事業について団体から事業概要の説明及び質疑応答によるヒアリングを実施し、補助金の必要性や効果等について審査し、補助金の効果的な交付を図る。

内容

- ・委員会開催に伴う委員謝礼

[担当：市民活動支援課] P.72

2001 地区振興に要する経費 21,407,000 円 (18,869,000 円)

[その他 5,001,000 一財 16,406,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 1,000 円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 5,000,000 円]

目的

各地区の自主的なコミュニティづくりのための活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め、自治組織の強化と円滑な運営を図る。

内容

- ・地区補助金の交付（74 地区）
- ・コミュニティ助成事業補助（関鉄ニュータウン自治会・新取手自治会）

[担当：市民活動支援課] P.72

2201 市民活動支援に要する経費 4,129,000 円 (4,057,000 円)

[その他 138,000 円 一財 3,991,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：コピー使用料 138,000 円]

目的

市民の自主的な社会貢献活動を促進するために、市民活動支援センターを拠点として様々な分野における団体の活動情報の収集・提供をおこなうとともに、地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」の再構築をおこない、市民活動の利便性の向上や団体間の連携強化を図る。さらに、市民・市民活動団体を対象とした講座や講演会等の学習機会を提供し、市民活動への関心と理解を高めるとともに、人材の育成及び団体の組織力強化を図る。

また、市民との協働と住みよいまちづくりを推進するために、市が管理する公共施設等の里親制度登録団体に対して支援を行う。

内容

- ・市民活動団体支援セミナー及び講演会など学習機会の提供
- ・市民活動団体への活動場所と情報の提供
- ・地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」の再構築
- ・市民活動支援センターの管理運営
- ・里親登録団体への物品提供

[担当：市民活動支援課] P.73

2301 地区集会所整備に要する経費 14,609,000 円 (24,644,000 円)

[一財 14,609,000 円]

目的

自治会・町内会が自主的に行う地域集会所の新築・修繕等に要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動を側面から支援する。

内容

- ・集会所建設事業補助金 (1ヶ所)
- ・集会所整備事業補助金 (4ヶ所)
- ・集会所維持事業補助金 (1ヶ所)

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課] P.74

2201 災害対策に要する経費 17,395,000 円 (18,597,000 円)

[一財 17,395,000 円]

目的

災害時に備えての準備及び発生時の応急処理を行なう。

内容

- ・自治体間災害時相互応援協定 (5市町村) 及び中越大震災ネットワークおぢやへの加盟

により、今後災害時の自治体災害対応の教訓の共有化を図るとともに、災害発生時における被災市町村の災害対応業務支援のための情報提供と経験職員の派遣調整による互助のネットワークを構築する。

- ・災害時優先携帯電話にて重要通信を確保し災害に強い通信ネットワークに努める。
- ・利根川水系県南水防事務組合、稲敷地方広域市町村圏事務組合との連携による水防対策の充実を図る。

[担当：安全安心対策課] P.75

2301 防災施設等の整備に要する経費 11,743,000 円 (7,626,000 円)

[一財 11,743,000 円]

目的

災害時における災害情報収集、災害情報の伝達を迅速・正確に行なうため機器等の整備を推進する。

内容

- ・防災機器に関する消耗品、修繕料、その他諸経費
- ・地域防災無線及び防災行政無線の保守点検
- ・全国瞬時警報システムの保守点検

[担当：安全安心対策課] P.75

2401 自主防災組織に要する経費 6,779,000 円 (6,929,000 円)

[国・県 300,000 円 一財 6,479,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：自主防災組織育成事業費補助金 300,000 円]

目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を図る。

内容

自主防災組織の活動を促進するため、運営及び資機材補助金を交付する。

[担当：安全安心対策課] P.76

2601 災害時要援護者対策に要する経費 164,000 円 (202,000 円)

[一財 164,000 円]

目的

災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど災害時に一連の行動をとるために支援を要する人たちを災害時要援護者といい、これらの人たちの被災を最小限にとどめるため、避難支援体制の確立を図る。

内容

- ・講演会などを行い災害時要援護者への避難支援対策についての啓発を行う。
- ・防災訓練を行い災害発生時における要援護者への避難支援体制の習熟と要援護者本人及びその家族等の防災意識の高揚を図る。

1 総務管理費 12 国民保護対策費

[担当：安全安心対策課] P.76

2001 国民保護対策に要する経費 99,000 円 (117,000 円)

[一財 99,000 円]

目的

国民保護法に基づき取手市国民保護協議会を設置し、国民（取手市民）の保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。

内容

国民保護協議会委員の報酬及び旅費

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：秘書課] P.76

1001 男女共同参画審議会に要する経費 93,000 円 (234,000 円)

[一財 93,000 円]

目的

本市における男女共同参画社会推進のための市長の諮問に応じ調査審議するほか、市長に建議する。

内容

施策の基本的事項及び重要事項に関すること

[担当：秘書課] P.77

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 930,000 円 (1,168,000 円)

[一財 930,000 円]

目的

家庭、職場、地域などあらゆる分野において男性と女性がお互いの人権を尊重し個性と能力を十分に生かしきれぬ男女共同参画社会をめざし、意識の啓発と環境の整備、政策方針決定の場への女性の参画促進のための施策を、市、市民及び事業者が実施する。

内容

〔意識の改革事業〕

・男女共同参画情報紙の発行、折込み、編集員謝礼 798,000 円

〔啓発人材育成事業〕

・男女共同参画地域推進委託料（各分野の市民団体推薦者が実行委員会を組織し、講演会事業などを実施する）100,000 円

〔相談事業〕

・男女共同参画苦情処理員報酬・費用弁償 7,000 円

（市が実施する男女共同参画に関する施策等についての意見・苦情の申し出に対応する）

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P.78

2001 非核平和推進関係経費 950,000 円 (156,000 円)

[その他 936,000 円 一財 14,000 円]

* 特財積算根拠

[財産収入：平和基金利子 1,000 円]

[寄附金：平和基金寄附金 150,000 円]

[繰入金：平和基金繰入金 780,000 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 5,000 円]

目的

非核兵器平和都市宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えると共に、平和の尊さを広く啓発する。

内容

(1) 戦後 65 年平和記念事業

予科練平和記念館見学会 13,600 円

夏休みに親子を対象とした見学会を開催する。

見学場所は「予科練平和記念館」(阿見町)

入館料 大人@400×22名、小人@240×20名

平和図書の購入 780,000 円

市内小学校(18校)及び中学校(8校)へ平和図書の配架を行う。

(2) 平和基金積立金 151,000 円

平和基金の募金箱を市内金融機関等 41ヶ所に設置し、募金活動を行う。

[担当：総務課] P.78

2101 地域改善対策に要する経費 1,256,000 円(1,355,000 円)

[一財 1,256,000 円]

目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

内容

(1) 茨城県地域人権運動連合会取手支部への補助金 300,000 円

(2) 全日本同和会茨城県連合会取手支部への補助金 583,000 円

(3) 人権・同和問題研修会及び定期大会等への参加経費

普通旅費 3,600 円 研修旅費 79,600 円 資料代 187,000 円

(4) 機関紙購読料 101,448 円

[担当：政策調整課] P.79

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,211,497,000 円(1,065,087,000 円)

[一財 1,211,497,000 円]

目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することで、より効率的に処理できる業務を一部事務組合で処理している。下記の業務について、4市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理するものである。

内容

共同処理している業務

- ・ごみ処理に関する業務
- ・総合運動公園に関する業務
- ・老人福祉センターに関する業務
- ・障害者支援施設に関する業務
- ・視聴覚ライブラリーに関する業務
- ・総合防災センターに関する業務
- ・職員の共同研修に関する業務

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：納税課] P.83

0701 徴収事務に要する経費 27,175,000 円 (21,987,000 円)

[その他 1,600,000 円 一財 25,575,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：市税督促手数料 1,600,000 円]

(1)市税のコンビニ収納に要する経費 3,243,000 円

目的

納税の利便性と安定的な税収の確保を図る。

内容

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税が、コンビニエンスストアの店舗（一部を除く）から納付ができる。

(2)クレジットカード収納に要する経費 513,000 円

目的

納税の利便性の向上を図る。

内容

軽自動車税がパソコンか携帯電話の所定のインターネットのサイトを利用して、クレジットカード（ビザカード・マスターカード・JCBカード）で納付ができる。

(3)公金収納情報データ処理委託に要する経費 3,924,000 円

目的

納税者からの照会等に対する迅速化及び収納管理事務の効率化を図る。

内容

市税の収納処理について、金融機関等の窓口で収納された領収済通知書（紙ベース）を、OCR 読み込み・パンチ入力処理によって電子データに変換し、「消込み用データ」として受け取り事務処理を行う。

(4)茨城租税債権管理機構負担金 9,243,000 円

目的

滞納者及び収入未済額の縮減を図り、収納率の向上に努める。

内容

市において、徴収困難な滞納事案を積極的に移管する。

[担当：課税課] P.84

2001 資産評価システムに要する経費 20,123,000 円 (24,000,000 円)

[一財 20,123,000 円]

目的

固定資産の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適正化、均衡化を図る。

内容

固定資産評価課税事務に利用している地図情報システムのデータを翌年度データへ更新、分筆や合筆等の土地の異動に伴う画地データの更新をしている。また、航空写真の活用による評価対象となる土地及び家屋の利用状況を把握し、現況確認業務をもとに適正な評価と課税を行う。

- ・固定資産評価システム業務委託料 17,010,000 円
- ・県域統合型 GIS 負担金 3,113,000 円

[担当：課税課] P.84

2101 不動産評価鑑定に要する経費 24,928,000 円 (2,688,000 円)

[一財 24,928,000 円]

目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得る。

内容

平成 24 年基準年度固定資産土地評価に適用する基準地・標準地について、固定資産の適正評価と公平課税を行うために、宅地について 570 地点、農地等について 9 地点の標準地を選定し、不動産鑑定士による鑑定評価を委託する。また、平成 23 年度課税に対する下落率を算定するため、380 地点の標準宅地について、不動産鑑定士に委託し下落率を算定する。

- ・平成 24 年基準年度固定資産評価標準宅地鑑定委託料 22,145,000 円
- ・土地下落率鑑定委託料 2,688,000 円
- ・平成 24 年基準年度固定資産評価基準地・標準値鑑定委託料 95,000 円

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P.85

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 28,421,000 円 (34,385,000 円)

[国・県 3,284,000 円 その他 25,137,000 円]

* 特財積算根拠

[国委：外国人登録事務委託金 3,154,000 円]

[県委：人口動態調査事務委託金

{@1,840 + 75,690(30 円 × 2,523 件)} × 1.05 + 6,800 88,000 円]

[県委：日雇健康保険事務委託金 @79.45 × 350 件 27,000 円]

[県委：電子証明書発行交付金 @50 × 300 件 = 15,000 円]

[手数料：総務手数料 3,504,000 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 21,633,000 円]

目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性をさらに高め、また藤代総合窓口、支所、駅前窓口、戸頭窓口、山王郵便局の5箇所の窓口コーナーとの連携により市民サービスの向上を図る。

内容

- ・戸籍総合システム及び住民基本台帳関係のオンラインシステムに要する機器一式及びソフトのリースに要する経費
- ・住民基本台帳ネットワークシステムの稼働及び個人認証サービスに伴い、関連機器のリースに要する経費
- ・記載事項証明の編集発行や山王郵便局での住民票等の交付に必要な窓口証明発行機を新規で5年リースする経費

[担当：取手支所] P.86

0601 支所事務に要する経費 4,435,000円(4,678,000円)

[一財 4,435,000円]

目的

東部地区及び取手駅周辺地域等の住民を対象に戸籍・住基関係の届出、住民票・印鑑証明書等各種証明書の交付、国民健康保険・国民年金の資格得喪届、児童手当・医療福祉費等支給申請、各種税・手数料等の収納その他、窓口業務を広範に亘り取り扱い、地域住民の利便性を図ると共に市の行事や観光・地理の案内等も行う。

また、戸頭地区(西部地区)の住民を対象に戸頭窓口コーナー(戸頭公民館内)において、戸籍謄抄本・住民票・印鑑証明書等の交付及び花輪テニスコート・とがしら公園野球場の貸出業務を行う。

内容

- ・臨時職員賃金
- ・オンライン端末機使用料
- ・保守点検委託料

[担当：取手支所] P.87

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 7,697,000円(7,400,000円)

[一財 7,697,000円]

目的

取手駅西口(取手とうきゅう店7階)において、午前10時から午後7時まで開所、土・日・祝日においても業務を行っており(毎月第3水曜日が定休日)、戸籍謄抄本・住民票・印鑑証明書等各種証明書の交付、各種税及び手数料の収納及び図書の貸出業務も行い、多様化する市民のニーズやライフスタイルにも対応、尚一層の市民サービスの向上を図る。

内容

- ・臨時職員賃金
- ・オンライン端末機使用料
- ・取手駅前窓口借上料

[担当：市民課] P.87

2001 自動交付機に要する経費 5,956,000 円 (5,963,000 円)

[その他 5,910,000 円 一財 46,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：総務手数料 5,736,000 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 174,000 円]

目的

本庁舎及び藤代庁舎の 2 台の自動交付機により市民の多様なニーズに対応するため、平日の閉庁後や土・日曜日でも住民票の写しや印鑑登録証明の交付が受けられるようにするとともに、手続きの簡素化による窓口の混雑緩和を図る。

内容

設置場所	・取手市役所本庁舎玄関ホール内及び藤代庁舎玄関ホール内
稼働日及び時間	・平 日 午前 8 時 30 分～午後 7 時 ・土 日 午前 8 時 30 分～午後 5 時
稼働休止日	・祝祭日と年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） ・振替休日、国民の休日

[担当：市民課] P.88

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 363,000 円 (424,000 円)

[その他 363,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：戸籍住民登録手数料 363,000 円]

目的

山王支所廃止の代替として平成 15 年 12 月に「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」に基づき、山王郵便局で業務を開始し、旧藤代町との合併協議を経て現在に至っている。

内容

1. 以下の請求の受付及び交付事務（本人請求に係わるもの）

- ・戸籍の謄本・抄本（除籍も含む）
- ・納税証明及び所得証明
- ・外国人登録原票記載事項証明
- ・住民票の写し
- ・戸籍附票の写し
- ・印鑑登録証明

2. 取扱日及び時間

土・日曜日・祝祭日及び 12 / 29 ~ 1 / 3 を除く日の午前 9 時から午後 4 時まで

3. 主な経費の内訳

郵便局での申請・交付業務に必要な窓口証明発行機の新規で 5 年リースする経費、窓口証明発行機の保守点検委託料、郵便局の取扱手数料、電話回線使用料などである。

< 戸籍・住民票等の手数料件数 >

(1) 総務手数料 9,240,000 円

種 別	単 価 (円)	件 数	合 計 (円)
印 鑑 登 録	200	4,600	920,000
印 鑑 登 録 証 明	200	37,000	7,400,000
外 国 人 登 録 済 証 明	200	800	160,000
仮 ナ ン バ ー	750	600	450,000
そ の 他 の 証 明	200	50	10,000
住 民 基 本 台 帳 カ ー ド	500	600	300,000

(2) 戸籍住民登録手数料 22,170,800 円

種 別	単 価 (円)	件 数	合 計 (円)
戸 籍 謄 本	450	12,000	5,400,000
戸 籍 抄 本	450	3,500	1,575,000
除 原 謄 抄 本	750	5,200	3,900,000
受 理 証 明 書 他	350 1,400	500 2	175,000 2,800
住 民 票 の 写 し	200	51,040	10,208,000
住 民 票 の 写 し (6 人 以 上)	300	500	150,000
住 基 閲 覧	2,000	30	60,000
戸 籍 附 票	200	1,100	220,000
住 基 記 載 事 項 証 明	200	1,400	280,000
身 分 証 明	200	1,000	200,000

[担当：市民課] P.88

2401 旅券事務に要する経費 3,817,000 円 (6,509,000 円)

[その他 12,000 円 一財 3,805,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 12,000 円]

目的

旅券(パスポート)事務が県から市町村に権限委譲になり、平成 21 年 6 月より業務を行なっている。申請・交付業務を月曜日から金曜日に行い、交付業務のみを日曜日の午前中に行うことで市民の更なる利便性が図られている。

内容

旅券(パスポート)の申請受付、審査、交付事務を行う。

窓口開設日時：月曜から金曜日 午前 9 時から午後 4 時 45 分

日曜日(交付のみ) 午前 9 時から正午

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P.89

2001 住居表示に要する経費 54,000 円 (369,000 円)

[一財 54,000 円]

目的

・住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示、住居表示台帳の維持管理

内容

・住居表示区域内における建物新築（新設）に係る住居番号の設定、及び住居表示台帳の更新

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P.89

0501 選挙管理委員会に要する経費 735,000 円 (844,000 円)

[一財 735,000 円]

目的

選挙管理委員会事務の公正・適正な執行を図る。

内容

(1)選挙管理委員会開催経費 342,000 円

開催に伴う委員報酬(10 回分 委員長報酬@9,000 委員報酬@8,400)

(2)選挙関係書誌購読料及び参考図書を購入 15,000 円

(3)選挙啓発ポスターコンクール応募者記念品 22,500 円

(4)農業委員会選挙人名簿登録申請に要する郵送料 266,000 円

(5)全国市区及び県選挙管理委員会連合会分担金 70,900 円

4 選挙費 2 諸選挙費

[担当：総務課] P.90

2501 参議院議員通常選挙に要する経費 40,479,000 円 (0 円)

[国・県 40,479,000 円]

* 特財積算根拠

[国委：参議院議員通常選挙費委託金 40,346,000 円]

[国委：参議院議員通常選挙啓発推進事業委託金 133,000 円]

目的

参議院議員通常選挙の執行。

内容

参議院議員通常選挙に要する経費である。

平成 22 年 7 月 25 日の任期満了により執行される予定である。

[担当：総務課] P.92

3501 茨城県議会議員一般選挙に要する経費 35,411,000 円 (0 円)

[国・県 35,411,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：県議会議員一般選挙費委託金 35,411,000 円]

目的

茨城県議会議員一般選挙の執行。

内容

茨城県議会議員一般選挙に要する経費である。

平成 23 年 1 月 7 日の任期満了により執行される予定である。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策調整課] P.94

0501 統計事務に要する経費 163,000 円 (168,000 円)

[その他 17,000 円 一財 146,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：統計とりで売却代 4,000 円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 13,000 円]

目的

情報化社会における統計の重要性を深く認識し、統計教育の推進と、統計思想の普及向上を図る。

内容

(1)統計グラフコンクールの実施

(2)県統計協議会への参画

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策調整課] P.95

2101 県消費者物価調査に要する経費 2,512,000 円 (2,644,000 円)

[国・県 2,512,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：県消費者物価調査 2,512,000 円]

目的

商品の小売価格、サービス料金及び家賃を毎月調査することにより、物価水準の動向を明らかにし、各種行政施策の基礎資料とする。

内容

(1)市内の小売価格調査

(2)市内の民営アパート等の家賃調査

(3)公共料金の調査

(4)幼稚園、私立学校等の料金調査

(5)調査員数 4 名

[担当：政策調整課] P.96

3401 国勢調査に要する経費 49,923,000 円 (0 円)

[国・県 49,923,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：国勢調査 49,923,000 円]

目的

人口及び世帯の実態を把握し、各種施策その他の基礎資料を得ることを目的として実施する。

内容

(1)期日 平成 22 年 10 月 1 日

(2)指導員数 80 名

(3)調査員数 700 名